

止水板設置工事助成 申請手続きの流れ

- 令和7年度の助成金の交付申請と工事完了報告の受付期限は、以下のとおりです。それぞれの期限に間に合うように、手続きや工事を進めてください。
助成金の交付申請 … 令和8年1月30日（金）
工事の完了報告 … 令和8年2月27日（金）
- 申請の状況により、上記の期限よりも早く交付申請の受付を終了する場合があります。
- 書類の内容に不備がある場合や必要な書類が全て揃っていない場合は、受付ができません。
- 申請書類等は、都市建設課に直接持参するほか、郵送により提出することができます。なお、郵送時の受付日は区が受理した日となり、配達遅延、不着等の責任は負いかねますので、ご了承ください。

（申請者） ① 事前相談

- ◇ 助成対象の確認など、まずは計画段階で区へご相談ください。
- ◇ 複数の工事業者から話を聞き、見積もりをもらうなどして、内容を十分に理解した上で業者と契約をしましょう。
- ◇ 助成金の交付決定前に着工した場合は、助成の対象外です。

（申請者） ② 助成金の交付申請

- ◇ 助成金交付申請書に必要書類を添えて提出してください。
- ◇ 区が申請内容を審査し、助成金の交付を決定するまでの手続きに2～3週間程度かかります。早めの申請をお願いします。

【提出書類】

- ☐ 1 止水板設置工事助成金交付申請書【様式第1号】
 - ☐ 2 設置箇所の案内図、写真
 - ☐ 3 工事図面（計画図等）
 - ☐ 4 ①止水板の図面
②止水板の浸水防止性能や材質等の仕様がわかる資料（製品カタログ等）
 - ☐ 5 工事見積書の写し
注）交付申請書と同じ申請者氏名、工事場所、工事名が記載されていること。
 - ☐ 6 土地及び建物の登記事項証明書
 - ☐ 7 申請者が土地、建物の使用者の場合、または共有者がいる場合は、その所有者または共有者の承諾書【様式第2号】
 - ☐ 8 下記（1）～（3）のうち、いずれかの書類
（1）個人による申請…住民票
（2）法人による申請…登記事項証明書またはこれに準ずる書類
（3）マンション管理組合による申請…①申請者が管理組合の代表であることを証する書類、②工事の実施に関して議決したことを証する書類
 - ☐ 9 申請前年度の住民税の納税証明書または非課税証明書
 - ☐ 10 申請者に代わって代理人が手続きを行う場合は、委任状【様式第3号】
- ※提出書類のうち、6、8（1）及び（2）は発行日から3か月以内のもの。また、6、8（1）（2）及び9の書類は写しも可。

（裏面へ）



(区)

③ 審査・交付決定

- ◇ 申請の受付順で内容を審査し、助成金の交付を決定します。
- ◇ 審査の結果、助成の要件を満たしていない場合は、申請の一部または全部が助成対象とならない場合があります。
- ◇ 交付決定後、交付決定通知書を申請者ご本人宛に送付します。



(申請者)

④ 工事の着工

- ◇ 交付決定通知書を受け取ったら、工事を始めてください。
- ◇ 工事の内容を変更する場合は、変更申請の手続きが必要です。速やかにご連絡ください。
例：設置する止水板を変更する、工事費が見積時から変わる、工事を中止する、等

【提出書類（※変更申請をする場合）】

- ☐ 1 止水板設置工事助成金変更交付申請書【様式第6号】
- ☐ 2 変更内容がわかる資料（変更後の見積書、図面、等）



(申請者)

⑤ 工事の完了

- ◇ 工事が完了したら、工事完了届に必要書類を添えて提出してください。

【提出書類】

- ☐ 1 止水板設置工事完了届【様式第8号】
- ☐ 2 しゅん工図（平面図、設置図、構造図等）
- ☐ 3 工事写真（工事前、工事後）
- ☐ 4 止水板設置工事の領収書の写し

注）工事見積書と同じ申請者氏名、工事場所、工事名が記載されていること。



(区)

⑥ 現地確認・検査

- ◇ 提出書類と現地の状況等を検査し、合格であれば、助成金の交付額を確定します。
- ◇ 検査の結果、助成の要件を満たしていない場合は、申請の一部または全部が助成対象とならない場合があります。
- ◇ 交付額の確定後、助成金確定通知書を申請者ご本人宛に送付します。



(申請者)

⑦ 助成金の請求

- ◇ 助成金確定通知書を受け取ったら、助成金の請求書を提出してください。

【提出書類】

- ☐ 1 止水板設置工事助成金請求書【様式第10号】



(区)

⑧ 助成金の交付

- ◇ 助成金を指定口座に振り込みます。なお、口座名義人は申請者と同一の方に限ります。
- ◇ 区から振込完了の連絡は行っていないので、通帳等で確認してください。

【申請窓口・問合せ先】

足立区 都市建設部 都市建設課 事業推進係

〒121-8510 東京都足立区中央本町1-17-1（区役所北館3階）

TEL：03(3880)5478

FAX：03(3880)5619

Email：k-jigyo@city.adachi.tokyo.jp